

平成23年第6回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	計	報告
3件	5件	13件	21件	5件

1 予算案

- (1) 平成23年度広島市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 平成23年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 平成23年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

2 条例案

- (1) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
(企画総務局) 給与改定によるもの
改定率 $\Delta 0.06\%$
施行期日 平成24年1月1日

(2) 広島市移動体通信用鉄塔等整備事業分担金条例の一部改正について (企画総務局)

移動体通信用鉄塔等の整備事業に要する費用の一部に充てるため徴収する分担金に係る電気通信事業者の負担割合を改めるもの

分担金の額

(例) 佐伯区湯来町大字多田において行う整備事業 当該事業費に以下の率を乗じて得た額を各電気通信事業者が受ける利益に応じ按分した額

現 行	改 正
4 5 分の 4	4 5 分の 5

施行期日 公布の日

(3) 広島市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について (経済局)

土地改良法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

(4) 広島市屋外広告物条例の一部改正について (都市整備局)

景観法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

(5) 広島市市営住宅等条例の一部改正について (都市整備局)

公営住宅法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

3 その他の議案

(1) 当せん金付証票の発売金額について (財政局)

平成24年度の当せん金付証票の発売金額

120億円以内

(2) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市総合屋内プール、広島市東区スポーツセンター、広島市戸坂庭球場及び広島市戸坂運動広場

2 指定の相手方

公益財団法人広島市スポーツ協会

3 指定の期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日

(3) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市男女共同参画推進センター

2 指定の相手方

男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ

3 指定の期間

平成24年4月1日～平成28年
3月31日

(4) 公の施設の指定管理者の指定について (経済局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市森林公園 (昆虫館を除く。)

2 指定の相手方

株式会社第一ビルサービス

3 指定の期間

平成24年4月1日～平成29年
3月31日

(5) 公の施設の指定管理者の指定について (健康福祉局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市伴福祉センター

2 指定の相手方

三栄産業株式会社

3 指定の期間

平成24年3月1日～平成26年
3月31日

(6) 公の施設の指定管理者の指定について (健康福祉局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市皆賀園

2 指定の相手方

社会福祉法人広島市社会福祉事業
団

3 指定の期間

平成24年4月1日～平成28年
3月31日

(7) 公の施設の指定管理者の指定について (都市整備局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島広域公園

2 指定の相手方

公益財団法人広島市スポーツ協会

3 指定の期間

平成24年4月1日～平成29年
3月31日

(8) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市竹屋公民館、広島市温品公民館、広島市似島公民館、広島市鈴が峰公民館、広島市安公民館、広島市三入公民館、広島市阿戸公民館及び広島市彩が丘公民館

2 指定の相手方

財団法人広島市未来都市創造財団

3 指定の期間

平成24年4月1日～平成26年
3月31日

(9) 公の施設の指定管理者の指定について (消防局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市総合防災センター

2 指定の相手方

財団法人広島市都市整備公社

3 指定の期間

平成24年4月1日～平成28年
3月31日

(10) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

南3区90号線ほか9路線

(11) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

中3区319号線ほか31路線

(12) 契約の締結について
(道路交通局)

広島駅自由通路 (仮称) 等新設その他工事

委託金限度額 109億7,593万円

委 託 先 独立行政法人都市再生機構

(13) 和解について (都市整備局)

市営住宅に係る応能応益家賃制度を不服として家賃の一部を供託した長期滞納者で市営住宅の明渡義務があるものとの即決和解

1 件

(主な和解内容)

- 1 本市は、市営住宅の賃貸借契約等の解除等の通知を取り消す。
- 2 本市は、使用損害金請求権を放棄する。
- 3 相手方は、未払家賃を分割支払する。
- 4 相手方は、未払家賃の分割支払等を怠った場合、市営住宅等を直ちに明け渡す。

4 報告

(1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理瑕疵

1件 8万300円

交通事故

2件 38万793円

(2) 専決処分の報告について
(健康福祉局)

工事請負変更契約の締結

佐伯区地域福祉センター（仮称）等新築
その他工事

工期の終期の変更

変更前	平成23年11月30日
変更後	平成23年12月20日

(3) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅を正当な権原なく占有している者
に対する家屋明渡等の訴えの提起

1件

(4) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃の長期滞納者との即決
和解

5件

(5) 法人の経営状況報告について
(都市活性化局)

公益財団法人広島観光コンベンションビュ
ーロー

[参考]

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について (市民局) 任期满了によるもの